

広島県告示第九号

広島県東部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年一月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（三級基準点測量）

二 作業期間

令和四年十二月十五日から令和五年三月二十日まで

三 作業地域

福山市水呑町